

【町民コメント募集】

「美瑛町地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）（案）の策定について」に対するご意見を募集します。

令和6年10月 美瑛町まちづくり推進課地域みらい創造室

本計画は、「第6次美瑛町まちづくり総合計画」の共有ビジョンである「豊かな自然と共生し、持続可能な循環型社会を目指すまち」及び「2050年ゼロカーボンシティ」の実現のため、本町の豊かな地域資源の活用、省エネ・再エネをより一層推進するために策定します。

なお、募集期間終了後、いただいた意見については概要とその意見への考え方をまとめ、ホームページで公表します。

《ご意見募集要項》

▽意見募集期間

令和6年10月1日（火） ～ 令和6年10月31日（木） ※期間内必着

▽計画（案）の閲覧方法

役場町民コーナー（庁舎1階）、町民センター（1階）、図書館、ビ・エール（2階）に備え置いています。また、町ホームページからダウンロードしてご覧になることができます。

▽意見の提出方法

（1）郵送の場合

「ご意見記入用紙」に必要事項を記載し、下記まで郵送願います。

〒071-0292 美瑛町本町4丁目6番1号 美瑛町役場まちづくり推進課 宛

（2）ファックスの場合

「ご意見記入用紙」に必要事項を記載し、下記まで郵送願います。

美瑛町役場まちづくり推進課 宛 0166-92-4414

（3）電子メールの場合

タイトルを「美瑛町地球温暖化対策実行計画の策定への意見」とし、「ご意見記入用紙」に必要事項を入力し、下記アドレスに送信願います。

送信アドレス machi@town.biei.hokkaido.jp

（4）回答フォームでの入力

右記QRコードを読み取り、入力願います。



（※裏面へ続きます）

(5) ご意見箱への投函

本計画の設置場所に備え付けの「ご意見箱」に投函してください

▽意見提出ができる方

- (1) 町内に住所を有する方
- (2) 町内に存する事務所または事業所に勤務する方
- (3) 町内に存する学校に在学する方

▽ 留意事項

- (1) ご意見の提出に当たりましては、氏名・年齢・住所・区分を任意でご記入ください。
- (2) 個人情報、美瑛町個人情報の保護に関する法律施行条例の規定に基づき、適正に取扱います。また、ご意見の概要を公表する際は、氏名・住所・区分は公表せず、年代のみを記載します。
- (3) ご意見の概要を公表する際は、類似意見を集約したり、ご意見を分割したりする場合がありますので、ご了承ください。
- (4) 電話によるご意見の受付け、また、ご意見に対しての個別回答はいたしかねますので、ご了承ください。

以上